

平成27年度 産業振興課事務報告



山江栗の生産量増大



学校給食の地産地消化の推進

農 政 係
林 政 係

農業関係(農政係)

山江村の農業形態は専業農家による複合経営とその他多数の兼業農家で営まれているが、近年は農家の高齢化が進行、担い手の確保や後継者不足、耕作放棄地の拡大に加え、農作物への有害鳥獣による被害の増加など問題が山積している。この様な状況の中で政府はTPP（環太平洋パートナーシップ）協定交渉を本格化させ、外国からの輸入農産物における関税撤廃による農産物価格への影響が懸念される。

国内外の状況を踏まえ山江村では平成27年度において、国からの直接支払制度である、「経営所得安定対策」「中山間地域直接支払制度」「環境保全型農業直接支払制度」等を積極的に取組み農業経営の安定化を目指した。また、農地の多面的機能の発揮や維持管理を目的とした「多面的機能支払事業」にも積極的に取組み農地の保全を図った。

さらに、生産コストの抑制や農業経営の大規模化・効率化等による担い手の強化及び担い手への農地集積推進が急務となっている今、新たな担い手の確保・育成、集落営農団体等による農地の保全、収益性の高い農畜産物の生産、農地の適正な整備などへの支援として、平成27年度では主に次の事業を実施した。

1. 経営所得安定対策事業
2. 中山間地域直接支払事業
3. 環境保全型農業直接支払交付金事業
4. 多面的機能支払交付金事業
5. 鳥獣被害防止総合対策事業
6. 青年就農給付金事業
7. 学校給食地場食材利用拡大モデル事業
8. 農村集落活性化支援事業
9. 川辺川造成団地集積事業
10. 畜産振興事業
11. 果樹振興事業
12. 農林産物等災害時生産向上奨励金
13. 農地流動化推進事業
14. その他特産物振興事業
15. 工事・業務委託関係

1. 経営所得安定対策事業

水田をフル活用し、経営所得の安定化及び所得向上を図ることを目的とし交付金を交付するもの。

■取組状況

申請件数	配分面積	配分数量	新規需要米	加工用米	主食用水稻
104件	126ha	625t	159.2t	42.5t	513t

■交付金額

米の直接支払	水田活用(基幹)	水田活用(二毛)	加工用米	WCS
3,059,250円	2,544,300円	1,971,000円	4,091,325円	12,904,000円

2. 中山間地域直接支払事業

自然的・経済的・社会的条件が不利な地域であり、耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念される中山間地域において農業生産の維持を通じて多面的機能を確保する目的から交付金を交付するもの。

【交付単価】畑 急傾斜地 11,500円/10a、緩傾斜地 3,500円/10a

集落名	参加農家数	急傾斜		緩傾斜		支払合計	
		面積(m ²)	金額(円)	面積(m ²)	金額(円)	面積(m ²)	金額(円)
丸岡	57	193,754	1,782,526	127,190	356,116	320,944	2,138,642
神園	14	26,373	242,630	69,795	195,420	96,168	438,050
新層	6	26,514	304,909	3,729	13,051	30,243	317,960
合計	77	246,641	2,330,065	200,714	564,587	447,355	2,894,652

※丸岡・神園集落 8割単価が適用される。

3. 環境保全型農業直接支払交付金事業

農業分野においても地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していくことが重要であるため、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者団体に対し、10a当り8,000円以内の直接支援を実施。

化学肥料、化学合成農薬の使用を慣行栽培基準より5割以上低減する取組みに加え、カバークロープ(緑肥作付すき込み)等を行なうもの。

年度	団体数	うち取組者数	取組面積	交付額(国+県)	交付額(村)	交付金合計
27	1件	7名	1,037a	580,080円	193,360円	773,440円

■山江型環境保全型農業推進助成金

また、国の直接支援制度に加え、村単独でも化学肥料、化学合成農薬の使用

を慣行栽培基準より5割以上低減する環境保全型農業への取組者へ10a当り2,000円以内の助成金を交付。

年度	取組者数	取組面積	助成額
27	9名	135a	271,800円

4. 多面的機能支払交付金事業（旧農地・水保全管理支払交付金事業）

農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対する支援。

1組織（山江地域農地・水環境保全管理協定運営委員会）

田 157.66ha 畑 52ha 事業費 16,580千円

区分	単価（田）	単価（畑）	事業費	備考
農地維持	3,000円/10a	2,000円/10a	5,769,800円	・草払い・泥上げ作業等
資源向上 （共同活動）	1,500円/10a	900円/10a	2,832,900円	・軽微な補修（目詰め、破損施設の補修 ・景観作物等
資源向上 （長寿命化）	4,400円/10a	2,000円/10a	7,977,040円	・施設の長寿命化のための活動

5. 鳥獣被害防止総合対策事業

有害鳥獣による農林産物の被害は、被害面積303ha、被害額8,723千円であり年々増加傾向にある。特にシカ、イノシシ、サルによるものが多い。

昨年度に引き続き、国の鳥獣被害防止総合対策事業により侵入防止柵の設置を実施。

年度	地区名	延長	受益面積	事業費	負担割合
27	丸岡	298m	0.33ha	330千円	国費55%、村費35% 受益負担10%
	東石坂	285m	0.26ha	318千円	
	山手	735m	1.81ha	792千円	
	大丸	624m	0.75ha	573千円	
合計		1,942m	3.15ha	2,013千円	

6. 青年就農給付金事業

新規就農者へ経営の不安定な就農初期段階へ給付金を給付することにより就農意欲の喚起と就農後の定着を図ることも目的に年間150万円（前期75万円、後期75万円）を最大5年間給付する事業。

年度	対象者	経営開始時期	給付対象期間	H27年度給付額
27	2名	H24.5 H26.10	H25.10～H29.4 H26.10～H31.9	750千円

※ 上記の750千円は27年度後期分(1名分)。前期分(2名分)及び後期分(1名分)は平成26年度に前倒しで支払済。

7. 学校給食地場食材利用拡大モデル事業

地域で生産された農林産物を学校給食に活用することで、地産地消の実現と食育の推進を図ることを目的とし事業を実施した。

事業費合計601,226円(定額補助)

- 1) 新たな生産・供給システムの構築に向けた推進会議の開催(計6回開催)
- 2) 新たな生産・供給システムの構築に向けた調査(村内全域の圃場及び農家)
- 3) 関係者の相互理解を図るための圃場見学(川辺川造成団地内)
- 4) 地場産農林水産物を使用し地域の伝統的な食文化を踏まえた新メニューの開発(給食メニュー全9品)
- 5) 本事業で作成した、新たな学校給食メニューの導入実証(村内3校でそれぞれ3回実施)

8. 農村集落活性化支援事業

地域内農林産物の流通は、JA等へ出荷したものを再び村内へ買い戻しているのが現状である。そこで、地域内の食材自給率と農家所得を向上させ、村内農林業全体の活性化を図るため、農村集落活性化事業補助金を活用して、将来ビジョンの策定と、体制構築を進めた。

事業費合計5,521,431円(定額補助)

- 1) 協議会において将来ビジョン策定の検討を行った。
- 2) 東京大学との共同研究により、山江村将来ビジョンを策定した。
- 3) 調査員を活用し、農地情報の聞き取り調査を行った。
- 4) ICT機器の活用により効率よく農地調査を行うとともに農地情報のデータ化を行った。
- 5) 農家を中心とした対象者に情報端末機器の操作説明会を実施した。

9. 川辺川造成団地集積事業

国営川辺川造成団地において、今後の営農検討に資する為、実証展示圃場を指定しカボチャの作付調査をおこなった。また、これまで主流であったカボチャの品種「くりゆたか」に加え、新品種の「九十栗11」の作付を行い、造成団地の土壌に合った作物の検討を行った。

また、造成団地圃場については、表土が薄く水捌けが悪いなどの悪条件から、本村が進行する果樹「栗」の育成が非常に悪い状況であったため、単県事業を活用して深耕作業を行い、約2haの農地に栗の新植をおこなった。

今後の栗の育成状況を確認し、良好な育成が見られる場合は、栗の作付面積拡大に大きく寄与するものである。

- 1) 作付実証展示圃事業（かぼちゃ） 県費 80,000 円 村費 50,000 円
 2) 土壌改良実証展示圃事業（深耕） 県費 500,000 円 村費 29,200 円

10. 畜産振興事業

■肉用牛

肉用牛飼養は繁殖牛生産農家のみで44戸であり、高齢化と後継者不足などで農家数は減少の一途を辿るのみで畜産経営は依然厳しい状況にある。しかし、市場における球磨郡産和牛の需要拡大と品質管理意識の向上により昨年からすると平均価格で約13万円騰貴している。今後においては自家飼料の栽培等により経費の削減が必要である。

【平成27年度山江村せり成績表】（税抜）

月別	種類	頭数	総売上価格（円）	平均価格（円）
5月期	メス	3	1,952,640	650,880
	去勢	8	5,766,120	720,765
7月期	メス	9	4,893,480	543,720
	去勢	9	6,030,720	670,080
9月期	メス	8	4,764,960	595,620
	去勢	12	8,212,320	684,360
11月期	メス	8	5,176,440	647,055
	去勢	11	7,847,280	713,389
1月期	メス	9	6,473,520	719,280
	去勢	8	6,158,160	769,770
3月期	メス	16	13,414,680	838,418
	去勢	13	9,897,120	761,317
5月～3月計	メス	53	36,675,720	691,995
	去勢	61	43,911,720	719,864
27年度合計		114	80,587,440	706,907

■乳用牛

現在酪農家は3戸である。乳牛においては、飼料等の高騰により繁殖牛以上に経営が厳しくなっている。子牛においては、肉用牛以上に子牛生産は厳しさを増している。酪農振興の一環として、ヘルパー利用助成金制度を推進している。

■基金貸付事業

肉用牛導入基金貸付 2頭 1,200千円

乳牛導入基金貸付 2頭 1,000千円

■優良家畜導入保留奨励金

対象頭数 9頭 450,000円 (50,000円×9頭)

■受精卵移植協議会

受精卵移植については現在13名の協議会で活動しているが、価格が高価であり、受胎率も低いため利用者が少ない。今後、受精卵移植に関する研修会等を行い普及に努める。

【平成27年度 受精卵移植状況】

移植頭数	受胎頭数	不受胎頭数	受胎率	備考
9	3	6	33%	

1.1. 果樹振興事業

栗は主にJAにて集荷を行っている。例年の収量は100～150t程度であるが、平成27年産については、台風の影響により村内全体で約30tの出荷量であった。

低樹高栽培の推進と高品質の生産を支援するため、栗技術指導員による技術指導を実施した。

*出荷状況（JA）

年度	農家戸数	栽培面積	出荷量	昨年比
27	194戸	121.5ha	30t	31%

※栗の品種（筑波、利平、丹沢、杉光、銀寄、ぼろたん）

*栗技術指導員派遣実績

年度	派遣戸数	指導面積	実施時間 ※延べ時間	金額
27	12戸	760a	892時間	882,340円

■山江村特産物振興事業

本村の農業振興と地域活性化を図るため、平成25年度に新設。村が奨励する特産物及び、多収性または高収益で将来性が見込める新規作物の栽培に積極的に取り組む農家を対象に支援するものである。事業の内容は果樹総合振興推進対策と新規作物導入支援の2種の事業を実施した。

【平成27年度果樹総合振興推進対策】

取組内容	実施戸数	補助額	備考
果樹苗木購入補助	40戸	601,760円	栗1,904本、ゆず20本
肥料購入補助	25戸	196,390円	
鳥獣被害対策施設整備	11戸	5,912,000円	延長6,100m
耕作放棄地再生	0戸	0円	実績なし
改植支援	2戸	185,000円	面積37a

1 2. 農林産物等災害時生産向上奨励金

自然災害により、農林産物に被害を受けた農林業者の生産向上を図るため、奨励金（災害見舞金）を支給する。平成27年度は、8月25日に発生した台風15号により甚大な被害を受けた栗生産農家に対して支給を行った。

対象	申請者	申請面積	支給額	備考
栗	93名	64.43ha	3,065千円	(支給基準：果樹) 被害面積が20a以上で30%以上の減収がある被害面積に対し、5,000円/10aを支給する。

1 3. 農地流動化推進事業

農地の賃貸借等利用権設定の推進し、計画的で安定的な営農を図る。また、認定農業者への農地の流動化に対し、借り手及び貸し手に農地流動化推進助成金を交付した。

区分	存続期間 (年)	27年累計			
		田 (㎡)	普通畑 (㎡)	樹園地 (㎡)	合計 (㎡)
賃借権 (再設定)	3年	1,690	0	0	1,690
	5年	21,606	32,836	0	54,442
	10年	3,739	9,505	0	13,244
	小計	27,035	42,341	0	69,376
賃借権 (新規)	5年	9,254	25,191	0	34,445
	10年	1,963	28,972	7,890	38,825
	小計	11,217	54,163	7,890	73,270
使用貸借権 (再設定)	10年	4,160	9,125	0	13,285
	小計	4,160	9,125	0	13,285
利用権設定合計		42,412	105,629	7,890	155,931
所有権移転		4,534	1,538	0	6,072

農地流動化推進助成金（5年以上の賃借権を認定農業者と契約）

借り手（認定農業者）15,000円/10a 貸し手8,000円/10a

年度	新規流動化面積	助成金総額
27	4.2ha	535,900円

1 4. その他特産物振興事業

①三島柴胡（ミシマサイコ）

年度	農家数	栽培面積	出荷量	販売価格
27	14戸	365a	1,599.8 kg	10,719 千円

※（株）ツムラとの契約栽培（契約先：あさぎり薬草合同会社）

村内の主な野菜出荷実績

（JA 出荷分）

種類	面積 (a)	出荷数量 (t)	金額 千円
なす	35	1.6	3,930
甘長とうがらし	24	1.6	3,930
抑制かぼちゃ	192	1.6	3,030
にんにく	116	23	2,084

15. 工事・業務委託関係

■各種単独事業

種類	内容	事業費
工事	平成27年度 農道山田線道路改良工事	2,885,728 円
工事	平成27年度 川辺川造成地深耕工事	529,200 円
業務委託	農村環境改善センター警備委託	302,028 円
業務委託	やまえモデル栗園管理委託業務	359,640 円
業務委託	山江村アグリセンター警備業務委託	233,280 円
業務委託	アグリセンター施設管理及び清掃業務委託	240,000 円

■農作業道生コン舗装

路線名	資材名	幅員	延長
農道金の平線	生コン	3m	70m
農道榎木町千	生コン	3m	80m
農道小森線	生コン	3m	80m
岩ヶ野線上尾丸線	生コン	3m	80m
農道支道25号線	生コン	3m	95m
本城地区農作業道	生コン	2m	77m

林政関係(林政係)

森林は、国土の保全、水源の涵養、木材等の生産等の多目的機能により大きな貢献をしている。特に近年は、地球温暖化防止の機能も重視されており、森林整備（森林吸収源対策）の積極的推進も求められている。

一方、林業・木材産業は、国産材供給量が回復傾向にあるものの、木材自給率は依然として低い水準にあり、林業所得の減少、森林所有者の経営意欲の低迷、生産コストの増大等、引き続き厳しい情勢である。

このようなことから、公益的機能の発揮を図りつつ木材資質の効率的な循環・利用に対応するため、若齢の人工林の間伐に加え、高齢級の人工林についても、コストを抑えた択伐や間伐といった抜き伐りの適切な実施等を行いながら、長伐期化や育成複層林への誘導を計画的に実施するとともに、天然性林の的確な保全・管理など森林を健全な状態に育成し、循環させるという質的充実を図る必要がある。

本村の森林の人工林は、7～12 齢級が大半を占め多くの林分が収穫期を迎えており、良質材生産及び搬出経費の削減に向けて作業道等の基盤整備（作業道開設）や間伐対策の支援など、林業の活性化に向け、補助事業等を活用しながら積極的に実施している。

また事業体については、林業従事者の社会保障の充実や作業環境整備を目的に、「林業従事者社会保障充実補助金」及び「林業従事者育成支援対策事業補助金」の支援を行った。

シカやイノシシやサル、最近ではカラスやアナグマ等鳥獣害による特用林産物への被害が深刻な問題となっているため、特定鳥獣適正管理事業により鳥獣の頭数の管理を行うとともに、高齢化する駆除隊の人員確保のため狩猟免許新規取得者への支援、特用林産物への被害防止のための防護ネットや電気柵への補助を行った。

*平成27年度は、主に次の事業を実施した。

1. 森林環境保全直接支援事業（公有林整備事業・作業道開設事業）
2. 間伐材供給安定化緊急対策事業（旧：森を育てる間伐材利用推進事業）
3. 特定鳥獣適正管理事業
4. 狩猟免許取得支援事業
5. 特用林産物鳥獣害防止対策事業
6. 地域材活用促進支援事業
7. 林業従事者対策支援事業
8. 林道改良事業
9. その他の事業

1. 森林環境保全直接支援事業

村の基本財産である公有林整備事業は、国土保全、水源涵養、地球温暖化の防止など森林の多面的機能を持続的に発揮させ、地球環境の保全に貢献するためには、極めて重要であり、除間伐・植栽・下刈等を積極的に実施した。

(1) 公有林整備事業

(単位：ha、m、円)

種別	事業量	事業費	国県補助金	施行箇所	事業区分
下刈	19.08	3,458,000	2,412,640	横手畑、東大川内、丸岡、上小森、登尾、西大平	森林環境保全 直接支援事業
間伐(搬出)	7.00	3,529,000	2,399,720	今村	
人工造林	1.32	1,330,000	904,400	今村	
鳥獣害防止施設等整備 (防護柵)	2,084	2,193,000	1,491,240	今村	
計	27.40ha 2,084m	10,510,000	7,208,000		

(2) 私有林整備事業

(単位：ha、m、円)

種別	事業量	事業費	国県補助金	施行箇所	事業区分
下刈	43.10	5,695,112	5,062,600	屋形、葛の上、海老野、荒神、大日当、川平、今村前、西下払	森林環境保全 直接支援事業
間伐(搬出)	11.00	4,201,064	4,125,560	日当、柚木川内	
人工造林	13.31	11,312,188	9,237,120	西下払、湯ノ口	
鳥獣害防止施設等整備 (防護柵)	8,302	6,344,094	5,774,640	今村前、葛の上、西下払、湯ノ口	
計	67.41ha 8,302m	27,552,458	24,169,920		

合計	94.81ha 10,386m	38,062,458	31,377,920		
----	--------------------	------------	------------	--	--

(3) 作業道開設事業

(単位：m、円)

路線名	延長	幅員	事業費	国県補助金	村補助金	受益者負担金	備考
柚木川 内線	610	3.0	3,250,000	2,210,000	706,200	333,800	民有林
合計	610	3.0	3,250,000	2,210,000	706,200	333,800	

2. 間伐材供給安定化緊急対策事業 (旧：森を育てる間伐材利用推進事業)

間伐等を推進するため私有林の間伐に対する間伐材の搬出に対する経費の一部補助 (4,000円/m³) を行った。

◎間伐材利用推進事業 (間伐材搬出経費補助) (単位：件、ha、m³、円)

件数	間伐面積	間伐材 出荷量	事業費	県補助金	村補助金	備考
4	10.5ha	525 m ³	2,100,000	1,050,000	1,050,000	県・村 1/2 補助

3. 特定鳥獣適正管理事業

近年、特定鳥獣による被害が多発しているため、1頭当りの捕獲に対して、シカ 10,000円、サル 50,000円、イノシシ 8,000円の捕獲補助を実施した。

また、平成 27 年度より国の緊急捕獲等対策事業交付金 (シカ、サル、イノシシ 8,000円/1頭・その他獣類 1,000/1頭) が基金事業と統合された。

◎有害鳥獣捕獲隊補助 (円)

捕獲隊員	補助金額	県補助金	1人当り	備考
35人	525,000	0	15,000	

○シカ (補助額 10,000円) (単位：頭、円)

事業名	捕獲頭数	補助金	備考
有害鳥獣捕獲事業	1,062	10,620,000	国 8,000円、県 1,000円 村 1,000円

国補助金：986頭分 (内、幼獣 2頭) 7,874,000円

県補助金：1,026頭分 1,026,000円

○サル (補助額 50,000円) (単位：頭、円)

事業名	捕獲頭数	補助金	備考
有害鳥獣捕獲事業	44	2,200,000	国 8,000円、県 11,000円 村 31,000円

国補助金：26頭分 208,000円

県補助金：25頭分 275,000円

○イノシシ (補助額 8,000千円) (単位：頭、円)

事業名	捕獲頭数	補助金	備考

有害鳥獣捕獲事業	509	4,072,000	国 8,000 円
----------	-----	-----------	-----------

国補助金：449 頭分（内、幼獣 37 頭） 3,333,000 円

4. 狩猟免許取得支援事業

狩猟者の減少、高齢化が進んでいるため、駆除隊員の育成並びに確保、地域一体で有害鳥獣駆除に取り組むことで効率化を図る目的で、平成 23 年度から新規に狩猟免許を取得する者に対し、10 万円を上限として補助金を交付しているが平成 27 年度は申請がなかった。

補助率：定額（10 万円を限度とする。）

補助対象免許：網猟免許、わな猟免許、第一種銃猟免許、第二種銃猟免許

補助対象経費：狩猟免許講習会受講料、受験手数料、診断書手数料等

5. 特用林産物鳥獣害防止対策事業

平成 23 年度から、野生鳥獣による特用林産物（タケノコ、ワサビ、ゼンマイ、花木等）への被害を防ぎ、特用林産物の安定的な生産を図るため、鳥獣害防止ネットや電気柵の設置に係る費用の一部を補助している。

補助率：総事業費の 90%以内

補助対象経費：設備購入費、設置委託費

◎平成 27 年度実績

申請件数：1 件（ネット 1 件）

延長：ネット 100m

総事業費：61,771 円（補助額 55,000 円）

6. 地域材活用促進支援事業

林業の振興並びに地域材の需要拡大及び利用促進を図るため、球磨人吉管内で産出された木材を利用した住宅又は建築物の新築、増築及び改築並びに改修を行う者に対してその利用量に応じて 400 千円を上限として補助金を交付した。

◎平成 27 年度実績

申請件数：新築 3 件

地域材利用量：54.78 m³

補助金総額：596,000 円

7. 林業従事者対策支援事業

林業を取り巻く環境は、依然として厳しい現状であり、林業への就労条件の改善を図るために、平成 25 年度より社会保障の充実強化や林業作業に係る機材購入の補助等を積極的に行い、林業の活性化と担い手不足解消等の支援を実践した。

(1) 林業従事者支援対策事業

(単位：人、円)

事 項	補助人数	総事業費	村補助金	個人負担	備 考
作業環境整備	1	96,876	24,000	72,876	チェーンソー

					草刈り機
計	1	96,876	24,000	72,876	

8. 林道改良事業

林道坂本山江線は開通後8年が経過し、路盤の破損等が見受けられるため、改良事業を行った。

(単位：m、円)

工事名	延長	工事内容	事業費	備考
林道坂本山線道路改良工事	134.9	道路改良	2,999,278	道路改良(舗装工)
合計	134.9		2,999,278	

9. その他の事業

(1) 林道維持

①林道側道草払

- ・坂本山江線 7,712m (2回刈)
 - ・亀谷線 1,635m (2回刈)
- } 669,600円

(2) 生コン等原材料支給事業

◎平成27年度実績

(単位：m、円、箇所)

種別	事業量	事業費	施行箇所	備考
生コン舗装	560	3,327,642	7	淡島線 80m 段の丘線 80m 小鶴線 80m 大平線 80m 上萩線 80m 屋形線 80m 横手線 80m

(3) 分収林事業

(4) 入会林野整備事業

(5) 水とみどりの森づくり事業

(6) みどりの少年団育成・指導